

8. 薬学部

(1) 薬学部 of 教育目的と特徴	8-2
(2) 「教育の水準」の分析	8-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	8-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	8-16
【参考】データ分析集 指標一覧	8-19

（１）薬学部 of 教育目的と特徴

薬学部は、人類を含む生命の実態に基づき、１）解析：生命現象、疾病原因の分子基盤を解き明かす、２）創出：機能を制御できる物質を創出する、３）活用：開発・発見された物質の活用法を最適化し、さらに新たな活用の方策を創案する活動を担う人材を育成することを教育の目的としている。このため、学生に対しては、関連する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、また自ら新しい知を創生するための、観察力・直観力・分析力・論理力・研究遂行能力・発信力を練磨する。さらに、社会的使命・倫理観を持ってその成果を正しく活用し、国際社会の発展に寄与する人材を育成する教育を行う。

薬学科の教育目的

ヒトの健康を目的として物質を活用する薬剤師としての業務を遂行するための専門的知識・技能・態度を教育する。ヒトに対する物質の「活用」を担うための専門的知識を身につけた人材（薬剤師）を育成することを目的とする。

創薬科学科の教育目的

ヒトを含む生命や、その変化（疾病・病態）との関連を視野に入れた研究開発を遂行するための専門的知識技能を教育する。解析・創出・活用に係わる研究開発を担う人材を育成することを目的とする。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6408-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬学部では、学部教育において特に重要である「研究力」「コミュニケーション能力」「倫理観」を明示するため、2018年から2019年にかけて、教務委員会を中心に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しを行った。[1.0]

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6408-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬学部では、学部教育において特に重要である「研究力」「コミュニケーション能力」「倫理観」を明示するため、2018年から2019年にかけて、教務委員会を中心に教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）及び獲得すべき能力（コンピテンシー）の見直しを行った。[2.0]

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

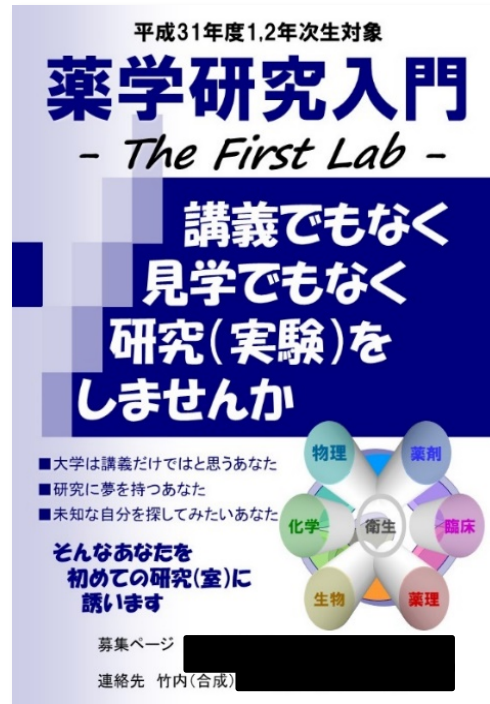
- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 6408-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 6408-i3-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬学部では、教務委員会を中心として毎年度カリキュラムの検討を行っている。
2013年度に受審した一般財団法人 薬学教育評価機構による薬学教育評価では、おおむね基準に適合していると判断されたが、その際の助言を受け、2015年度には、医療人としての倫理観・態度を低年次から涵養するために教育課程の改訂を行った。
[3.1]

○ 第3期中期目標期間中では、2016年度に、岡山大学の全学方針を受け、4学期制及び60分授業制に合致する教育課程への改訂を行った。2017年度には、「卒業認定・学位授与の方針(DP)」、「教育課程編成・実施の方針(CP)」、及び「入学者受け入れの方針(AP)」に共通する問題発見・解決能力を、全学年を通じて涵養するため、1年次の「薬学研究入門」から始まり、卒業研究実習を頂点とする一連の実験・研究科目を有機的に関連させたカリキュラムを展開している。[3.1] [3.2]

○ 1・2年次学生を対象にした「薬学研究入門」は、学生が興味を持った研究室で、実験・研究を行えるように立案された新規教育プログラムである。本プログラムでは、夏季や春季の長期休業中に一日4～6時間を6日間程度、教員や先輩の指導を受け、実際に実験を行わせる。2017年度及び2018年度の試行を経て、2019年度から正規の授業科目とした。評価には共通のルーブリックを用い、研究を行う上での基本的な姿勢・態度や、実験に必要な基礎的な事項の習熟度を評価している。設置以降、2017年度は7研究室で15名、2018年度は7研究室で13名、2019年度は11研究室で22名の学生を受け入れている（別添資料 6408-i3-3）。[3.1] [3.2]



○ 3年次では、「薬学基本実習」「薬学基礎実習Ⅰ～Ⅲ」「衛生薬学実習」「医療薬学実習」を全学生が必修科目として履修し、すべての分野の基礎的な実験技術を修得させるとともに、2016年度からは、すべての研究室が最近の薬学研究を紹介する授業「先端薬学研究」を設置した。この授業科目については、2018年度に実施した学生アンケートでは、94%の学生が最近の薬学研究の実情を知る上で有用であり、73%の学生が後の研究室配属を決定する上で有用であったと回答している。[3.1]

○ 3年次12月以降は、薬学科、創薬科学科ともに「卒業研究基礎実習」「卒業研究実習」を行っている。評価は薬学部共通のルーブリックによって行われており、卒業研究における計画や研究倫理の遵守も含めた評価を行うことにより、評価の適切性を確保している。また、これらのルーブリックを学生に対して事前に公表することで、学生が卒業研究において修得すべき事項や観点を理解し、取り組むことを可能にしている。ルーブリックは、毎年度、教務委員会において見直しを行い、適切性を確保している。さらに、ほとんどの学生が、卒業直後から薬剤師として実社会に踏み

出す薬学科においては、卒論発表会にはショートプレゼンテーション付きポスターセッション形式を採用し、発表能力だけでなく、対教員・対学生との対話能力を身につけ、評価できる体制を整えている。さらに、全教員の投票によるポスター賞の授与制度を設けることにより、学生・教員双方の本取組みへの意識の向上を目指している（別添資料 6407-i3-4）。[3.1]

○ 2017 年度からは、上記の薬学科卒論発表会を 3 週間早めることで、学部における研究活動と薬剤師国家試験の学習との両立を促した。[3.1]

○ 「薬学研究入門」によって入学直後から 1・2 年次までの研究意欲を喚起・継続させ、3 年次には、すべての分野の実験の基礎を学ぶ基礎実習及び最近の薬学研究に関する講義を受講し、12 月から研究室での研究を開始することにより、初年次から全学年を通じた実験・研究が可能となった。これにより、2018 年度に薬学部教育の基本方針の根幹をなす研究マインドを醸成するためのカリキュラムが完成した。
[3.1] [3.2]

○ 前述の連続した教育プログラムに加え、薬学科のカリキュラムについては 2013 年の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改訂に対応するため、2015 年度入学者から全面的な改訂を行った。医療人である「薬剤師としての基本的な資質」を身につけるための一般目標（GIO）を達成するため、到達目標（SBO）を各科目のシラバスに記載し公開している。「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改訂に伴い、2015 年度に薬学実務実習に関するガイドラインも改訂され、2019 年 2 月からは新たなガイドラインに基づいた実務実習を行っている。[3.1] [3.2]

○ 薬学科では、6 年制の課程に変更となった 2006 年度から、医療人として全学年を通じたヒューマニズム教育・医療倫理教育に呼応するカリキュラムを展開している。1 年次に「早期体験学習 I」「SGD 入門」「人体解剖学」、2 年次に「早期体験学習 II」を履修させ、3 年次の「薬剤師倫理学」でのスモールグループディスカッション（SGD）を通じ、ますます複雑になる薬剤師を取り巻く環境に柔軟に対応できる倫理観を涵養したうえで、4 年次には「臨床準備教育 5」を履修させている。4・5 年次には、「病院・薬局実務実習」を行っている。[3.1] [3.2]

○ 「人体解剖学」は高職能の薬剤師・薬学研究者の基礎的学習として必要とされる人体の構造の基本的な理解を目標としている。解剖実習見学では、実際の構造を観察し、人体を全体的に捉え、解剖学・生理学に関する個別の知識の有機的統合を図っている。またポートフォリオによって、課題を探究し問題を解決していく能力を育成している。[3.1] [3.2]

○ 2015 年度には、早期体験学習を充実させた。「早期体験学習 I」は、1 年次の必修科目であり、卒業生による現職に関する講義、卒業生が実際に活躍する医療現場

での見学・体験学習を行っている。本科目における見学・体験学習及び講義を基に、自らが考え、学習し、SGD での討議を行うことでコミュニケーション能力、問題解決能力及び発表能力を高め、今後の薬学6年間での学びに対するモチベーションを向上させている。「早期体験学習 II」は、2年次の必修科目であり、これまでの医療事例（症例）を基にしたグループディスカッションとシュミレータ演習を通じて、一般市民目線の死生観、医療人として薬剤師に求められる知識、技能及び医療倫理を考えることによって、その後の薬学専門科目の学習に対するモチベーションに近づけている。[3.1] [3.2]

＜必須記載項目 4 授業形態、学習指導法＞

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 6408-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 6408-i4-2～3)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 6408-i4-4)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 6408-i4-5)
- ・ 指標番号 5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬学部では、受講学生と科目担当教員が授業の度に双方向性コンタクトを展開できる「シャトルカード」を2006年度以前から導入し、その活用を推奨している。「シャトルカード」は、学生が授業の感想・質問・小テスト解答等を記述し、教員が確認・回答・採点し、次回の授業で返却するもので、岡山大学全学で実施する特徴的な授業方略・検証方法のひとつである（右図は小テストとして利用した例）。使用の有無や利用方法はシラバスに明記され、薬学部の授業科目のほとんどで活用されている。[4.1]

The image shows a 'Shuttle Card' (シャトルカード) from Okayama University. It is a yellow card with a grid for student and teacher responses. The card is titled '岡山大学シャトルカード' and includes fields for course name, date, student ID, and teacher name. The grid contains handwritten student answers and teacher feedback, including chemical structures and Japanese text. The card is marked with 'OK' and 'Good' in red ink.

- 薬学部では、2014年度から授業科目（座学）の撮像を実施し、2018年度には、全開講科目（座学）の60%以上の授業科目において、ほぼ全回にわたって視聴できるようになり、アクセス数も年間で約50万ヒットとなっている。これを活用することにより、やむを得ず授業を欠席した学生の学修サポートや学生の復習等の自主学習の支援に加え、教員についても授業に対する自己評価や同僚評価（ピアレビュー）が可能となっている（別添資料 6408-i4-6）。[4.3]
- 薬学部では、2017年度から、岡山大学全学で導入された新たな学習管理システムである Moodle を活用することで、学生の学習進捗状況の確認や、予習のための資料提示が容易となった。[4.3]
- 2018年度には、薬学部基礎系研究室の学生が在室する津島キャンパス薬学部1号館と、臨床系研究室の学生が在室する鹿田キャンパス融合棟を結ぶ双方向テレビ講義システムを構築した。これにより、鹿田キャンパスでの講義を津島キャンパスで受講することが可能となり、岡山市内で最も交通量の多い岡山市街地を通る約5.5 kmの移動を回避し、学生が安全かつ効率的に学修できる体制が整備された。さらに、本システムの双方向性の利点を活かし、座学だけでなく、アクティブラーニングを基盤とする授業への本システムの活用を通じて、学生参加型授業の実践を推進している。[4.1] [4.3]
- 2018年度から、薬学教育振興会の支援を受け、国内外の学会で発表した学生に対

する旅費や学会参加費のサポート事業として、「研究奨励金制度」を構築し、優秀な研究者の育成と研究意欲の醸成を図っている。2018 年度は学部学生 17 名に対し 17 万円を支給した。[4.1]

＜必須記載項目 5 履修指導、支援＞

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 6408-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 6408-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 6408-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 6408-i5-4）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬学部では、教員の履修・生活指導を適宜受けることができるよう、2006 年度以前から、入学時からの少人数担任制を採用しているが、学生指導上有効であることが確認されていることから現在も継続して実施している。この少人数担任制を活用した「成績不振候補者」の把握とその対応方法は特徴的であり、これにより、成績確定前に学生の諸問題を把握し、履修・生活指導を円滑・迅速に行うことができる。具体的には、中間テストの結果や出席状況をもとに教務委員会が成績確定前に成績不振候補者を抽出し、当該学生の担任・副担任が面談を行い、「面談結果報告書」を教務委員会に提出する。教務委員会は、事例を収集・整理し、追跡調査及び改善方法を検討している。また、必要に応じて、保護者への連絡や、保健管理センターとの連携を図っている。さらに、事例によっては、学生総合支援委員会と情報を共有し、学生の進路に関する相談に対応している（別添資料 6408-i5-5）。[5.1]
- 学生の出席状況を確認するため、2006 年度以前から、モニター講義を設定している。2019 年度においては、学習習慣の定着に最も重要と判断される 1 年次の 1 学期には専門基礎科目のすべての科目（3 科目）、1 年次の 2 学期以降は 1 科目をモニター講義としている。[5.1]
- さらに、各授業科目において、2006 年度以前から、成績評価基準にもとづく厳格な成績評価を行う一方、必要な基準を達成できない学生に対して個別の学習指導や再試験を行い、学力の定着を促している。[5.1]
- また、自主学習を促すために、薬学関連の 1,233 冊を所蔵する図書室や、アメニティルームを整備するとともに、授業のない時間帯には講義室での自主学習を認め

- ている。さらに、毎年12月から2月の間は、講義室2室を薬剤師国家試験受験者用の学習スペースとして確保し、学習を支援している（別添資料 6408-i5-6）。[5.1]
- 学生が入学後、薬学部生としての態度を身につけ、意識を向上させるため、教務委員会が実施主体となり1年次には通年で「薬学セミナー」を開講している。この「薬学セミナー」では、担任教員からの学習・生活指導やメンタルヘルスに関する講演会に加え、薬学部卒業生による講演会を開くことで、将来のキャリアパスを意識させている。[5.2]
- 2019年度の薬学部創立50周年を記念した「同窓生シンポジウム」では、8名の卒業生に現在の仕事についての講演を依頼し、薬剤師や研究者、行政や医療系出版の従事者等、薬学の知識と経験を活用した幅広い職種での活躍状況に関する講演会を行った。全参加者123名のうち、38名は在学生であり、「様々な分野で活躍されている方のお話が聞け、将来の進路に対する考え方が広がった」「大変有意義なイベントだった」等の感想が寄せられた。多様な職種に就く卒業生の話を聞く機会は貴重であるとの判断から、次年度以降も継続して実施する予定である（別添資料 6408-i5-7）。[5.3]
- 3年次生を対象とした製薬企業・公的研究機関・研究所等の見学研修を実施しており、2018年度は28名が参加した。現状では、学外で創薬研究や基礎科学研究の現場に触れる機会は少なく、その後の研究活動や進路選択の一助として有意義な研修となっている（別添資料 6408-i5-8）。[5.3]

＜必須記載項目6 成績評価＞

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 6408-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 6408-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 6408-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬学部で定めた成績評価基準に加え、授業担当教員は、個々の授業毎に定めた成績評価基準をシラバスに記述し、2006年度以前から公開している。さらに、担当教員は、初回の授業において、成績評価基準の変更点を含む内容を受講者に周知している。これらが適切に実施されていることは、自己評価アンケートにおいて確認できる（別添資料 6408-i6-4）。[6.1]
- 各授業科目の成績は、2006年度以前からシヤトルカードによる出席、筆記試験、

ループリック、レポート等で授業内容に応じて適切に評価されており、これらの評価エビデンスは収集され、リストアップされている。[6.1] [6.2]

- 2006 年度以前から、筆記試験で成績評価する科目では、その多くで再試験が実施されており、学部全体としての学力の担保が図られている。一方、SGD やレポート中心で成績評価する科目では、2006 年度以前からループリック評価に基づき成績を評価している。このループリックは、シラバスからリンクされ、学生に公開されている。これらが適切に実施されたかどうかは、学部が独自に実施している「学生による授業評価アンケート」の回答結果によって検証できる（別添資料 6408-i6-5）。[6.1]

- 薬学科の実務実習は、2018 年度から薬局 11 週間と病院 11 週間となっている。実務実習開始前の共用試験（CBT/OSCE）については、第 3 期中期目標期間中（2016～2018 年度）では、CBT の合格率は 100%、OSCE の合格率は 98.6%である。[6.1]

＜必須記載項目 7 卒業（修了）判定＞

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6408-i7-1）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6408-i7-2）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 卒業認定は、教務委員会及び教授会で判断することにより、厳格・公平性を担保している。また薬学科では、判定時期を 1 月の教授会とし、薬剤師国家試験の受験に支障のないように配慮している。[7.1]
- 卒業の要件は、教務委員を中心とした分野別カリキュラム会議での検証結果をもとに教務委員会において毎年度見直しを行っている。2016 年度から実施された全学での 4 学期制及び 60 分授業制に伴い、教養教育・専門教育全般の科目及び単位数を改正したほか、2017 年度には、専門科目間の連携を円滑にするための履修年次の見直しを行った。さらに 2018 年度には、専門教育全般の検証に基づき、「薬学モデル・コアカリキュラム」を適切に実施しながら、科目を統合・再編し、卒業要件単位数の改正を行った。[7.1]

＜必須記載項目 8 学生の受入＞

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6408-i8-1）

- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6408-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 多様な学生の入学促進及び志願者確保のため、薬学部教員が近県及び近畿・中国地区の高校を訪問し、薬学の魅力を伝えるとともに、薬学部の入試や入学後の学生生活、卒業後の就職状況等を幅広く説明する戦略的高校訪問を順次拡大しながら継続実施している。実施初年度である 2013 年度の訪問校は 5 校であったが、2019 年度には、17 校を訪問した。訪問校の進路指導教員からは、総じて内容に対して高い評価を得ている。特に、2019 年度の実施においては、2020 年度からの入試制度改革についての丁寧な説明も行った（別添資料 6408-i8-3）。[8.1]
- 学生の受入に際しては、薬学部入試委員会で入学許可者の原案を作成した後、薬学部教授会でそれらを審議し、薬学部原案を作成している。その後、全学アドミッション委員会による承認、学長の上申・決裁を経て、入学許可者が決定されており、十分な公開度と責任のある体制下で決定されている。[8.2]
- 入学者選抜に当たっては、大学入試センター試験の成績をはじめとする学力検査において、学力の3要素のうち、「知識・技能」に該当する基礎学力を判定し、面接や小論文において、医療人としての適性、及び学力の3要素のうち、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価している。[8.2]
- 受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者については、全学的な相談体制の下、必要な配慮を確認し、入試委員会と教務委員会が連携し対応している。[8.1] [8.2]
- 入学者の資質・能力については、アドミッションセンター・入試委員会・教務委員会が連携し、入試成績と入学後学業成績について相関解析を行っている。これらの解析結果に基づき、入試制度改革年となる 2021 年度入試においては、選抜制度の一部とこれに伴うアドミッションポリシーの変更を予定している。[8.2]
- 入学定員充足率（過去4年間平均）は、薬学科で 103%、創薬科学科で 106%であり、入学者数と入学定員数とは乖離していない。[8.2]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数

(別添資料 6408-iA-1)

- ・ 指標番号 3、5 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 国際通用性のある薬学教育課程の編成・実施に向けて、薬学部に創設した先端薬学教育研究センター(2012年度設立)を中心として、海外の有力大学との国際連携プログラムを順次創出し、下記に示すプログラムを継続的に実施している。[A.1]
- 成均館大学薬学校(韓国)との定期交流事業としては、グローバルマインド涵養のためのプログラムである「英語開講薬学専門授業聴講のための学部学生派遣事業」を継続実施(2013年度～)している。このプログラムでは、成均館大学薬学校を含む韓国国内の研修先に学生を短期間派遣し、同大学において英語で開講される薬学専門科目の受講や英語でのセミナーに参加させ、国際的な視野で研究することの意義を体感させている。第3期中期目標期間における派遣学生数は、2016年度は3名、2017年度は5名、2018年度は6名、2019年度は4名であり、薬学科と創薬科学科の両学科にわたる国際交流プログラムとして定着している。帰国後は、レポートの提出及び学部内での報告会を実施し、参加希望学生へも成果を還元している(別添資料 6408-iA-2)。[A.1]
- 2018年度には、アジア圏で指導性を発揮できる薬剤師の養成に向け、途上国での薬学教育や病院薬剤師業務の高度化に貢献できる高度先導的薬剤師への動機づけを図るため、フィリピンのサン・カルロス大学に薬学科学生の派遣を開始した。参加学生は、サン・カルロス大学では薬学部の学生とともに英語での授業・演習に参加し、地域の中核病院では薬剤師業務の理解・意見交換を通じて、薬学教育、薬剤師業務及び医療行政における日本との共通点及び相違点を実体験した。派遣学生数は、2018年度5名、2019年度4名である。さらに、学生派遣時には教員が帯同し、現地教員との意見交換を行っており、今後は、現地教員への教育の質の向上や研究技術の指導等の面でも協力を行う予定である。[A.1]
- このサン・カルロス大学への学生派遣プログラムに合わせて、岡山大学における講義の英語化の基盤強化を目的として、2019年度には本学若手教員(2名)をサン・カルロス大学に派遣し、英語による講演の機会を設けた。[A.1]
- 上記の交流に関連して、サン・カルロス大学からの依頼により、同大学薬学科の正規授業「Basic Pharmacokinetics」及び同大学大学院の正規授業「Clinical Pharmacokinetics」を本学教員2名が担当した(2019年5月)。[A.1]
- また、2018年度には、岡山大学医学部・歯学部・薬学部の学生による医療系多職種チームの派遣プログラムとして、ベトナムのハノイ大学及びハイフォン医科薬科

大学、ミャンマーのヤンゴン第一大学及びヤンゴン市内の医療施設を訪問し、医療とヘルスケアの現状及び多様なレベルの健康課題と対策を学ぶ「多分野医療系学生人材育成プログラム」を開始した。薬学部からは 2018 年度に 2 名、2019 年度に 2 名が参加した。[A. 1]

- 上記 3 つの派遣プログラムについては、教務委員会を中心にプログラムの教育上の有用性が確認され、成均館大学（韓国）への派遣プログラムは 2017 年度から、サン・カルロス大学への派遣プログラム及び「多分野医療系学生人材育成プログラム」については 2019 年度から、「特殊講義（国際連携薬学人材育成プログラム）」として薬学部の正規授業科目化を行った。[A. 1]
- 薬学部は、岡山大学が学部横断的に実施している「グローバル人材育成特別コース」における教育プログラムにも参加している（2013 年度～）。薬学部からの本コース履修生には、通常の薬学部学生としての授業履修に加え、海外語学研修並びにコース独自科目の履修、及び大学院での海外留学が課せられており、薬学部のグローバル化を牽引する存在となっている。第 3 期中期目標期間における「グローバル人材育成特別コース」の履修者数は、2016 年度 1 名、2017 年度 2 名、2018 年度 2 名、2019 年度 4 名である。[A. 1]
- 薬学部における海外の大学との交流プログラムとして、「岡山大学キャンパス・アジア事業」の医歯薬系プログラムとしてナノ・バイオテクノロジーコース（2014～2017 年度）及び先端医療応用コース（2018 年度～）が開設されている。第 3 期中期目標期間における短期留学生の受け入れは、成均館大学（韓国）から、2016 年度に 9 名、2017 年度に 7 名、2018 年度に 6 名であった。[A. 1]

<選択記載項目 B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 岡山県内の薬局での実務実習及び岡山大学病院薬剤部での実務実習を必修科目としており、それぞれ 11 週間（10 単位）、薬学教育協議会が定めたカリキュラムに基づいて実習を実施し、成績評価を行っている。[B. 1]
- 2006 年度以前から「臨床薬学演習 1」として、岡山大学病院近隣の医院において、患者の診療、治療、介護、在宅訪問医療、看取り等、地域医療について学修する実践教育型の授業科目を開講している。[B. 1]

＜選択記載項目C 教育の質の保証・向上＞

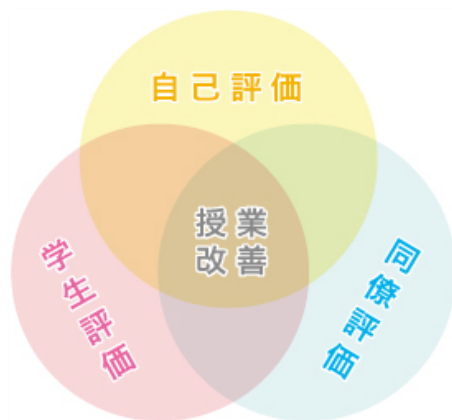
【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬学部は、6年制学科開始（2006年度）以後、4回にわたり、カリキュラムの大幅な改訂を行ってきた。これらの改訂は、教育研究上の目的及び3つの方針（AP、CP、DP）に基づく教育研究活動に関する自己点検・評価への多種評価組織からの指摘に基づいて立案・実行されてきた。[C.1]
- 薬学部における教育研究活動に関する自己点検・評価は、全学を対象とする機関別認証評価、国立大学法人評価に加え、薬学教育評価機構による薬学教育評価がある。さらに、薬学部では独自に毎年度、教務委員会を中心とした分野別カリキュラム会議による授業の点検、三者（学生、自己、同僚）の評価者による授業評価アンケートの結果を点検することで、多面的な授業及びカリキュラムの評価を行っている。さらに、それらの評価結果について教務委員会を中心に点検し、見直しを行うことで、カリキュラムと各授業の質を確保している。[C.1] [C.2]

- 教育研究活動の質的・量的な解析について、特に、2019年度の改訂では、学部組織内での自己点検・評価とともに、ステークホルダー（卒業生及びその就職先の上司）へのアンケート結果を参考にした。在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別の解析等については、教務委員会で定期的に行っている。また、授業担当者全員を



その専門によって、物理、化学、生物、衛生、薬理・薬剤、臨床の6分野のグループに分け、それぞれの分野別に授業カリキュラムの自己点検・評価を実施し、これらを教育研究活動の改善のためのPDCAに資していることに特徴を有する。さらに特記すべき薬学部の特徴として、評価者を「学生」「自己」「同僚」とする三者の評価者による授業評価アンケート結果をまとめて、定期的に、「FD白書」を作成し、学外に向けて薬学部ホームページから公表している（別添資料 6408-iC-1～2）。

[C.1] [C.2]

- 2006年度以前から継続してファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施している。2018年度はFDフォーラムを4回実施し、入試改革、薬学教育新モデル・コア

カリキュラム対応実習、薬剤師・薬局に関する将来展望、薬学教育評価についての講演会を行った。薬剤師・薬局に関する将来展望についての講演会では、厚生労働省から講師を招聘し、学生にも開放した。毎回、30名以上の教員の参加があり、ファカルティ・ディベロプメントの重要性が浸透しているといえる。[C.1]

＜選択記載項目D リカレント教育の推進＞

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 6408-iD-1）
- ・ 指標番号2、4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 病院薬剤部あるいは薬局に従事する卒業生のリカレント教育は、高度先導的薬剤師養成プログラム事業として実施しており、2018年度は、学外から講師を招聘し、「臨床試験の結果を読み解くポイントとピットフォール」や「高齢者に対する日常診療の漢方治療」の題目で実施した（別添資料 6408-iD-2）。[D.1]
- また、毎年度、薬剤師及び一般を対象として、本学教員が現在の薬学研究の状況を講義する公開講座「現代の薬学」を実施しており、2019年度には31回目の開催となった。第3期中期目標期間である2016年度からの参加者数は合計301名である。[D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

＜必須記載項目 1 卒業（修了）率、資格取得等＞

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6408-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6408-ii1-2）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）
- ・ 薬学課程卒業生の薬剤師国家試験合格率（厚生労働省公表）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 薬学科の教育成果は、薬剤師国家試験の結果を指標に検証すると、過去5年間の新卒の合格率は、常に全国平均を上回っている。第3期中期目標期間においては、2016年度は92.1%（全国平均は85.1%）、2017年度は97.4%（同 84.9%）、2018年度は90.7%（同 85.5%）であり、3年間の合格率は90%を超えていることから、十分な教育成果を挙げていると判断できる。[1.2]
- 創薬科学科の教育成果は、大学院医歯薬学総合研究科博士前期課程入学試験の結果を指標に検証すると、第3期中期目標期間における定員充足率は、2016年度は82.4%、2017年度は80.0%と下降気味であったが、教務オリエンテーションや指導教員からのアカデミック・アドバイスの強化により、2018年度には89.5%に回復したことから、十分な教育・指導成果を挙げていると判断できる。[1.2]

＜必須記載項目 2 就職、進学＞

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標期間における薬学科卒業生の進路は、病院薬剤師が41%、薬局薬剤師が33%、企業の開発・学術職が8%、公務員が4%となっている。また、3%が研究者を目指し本学大学院医歯薬学総合研究科博士課程に進学している（別添資料 6408-ii2-1）。[2.1]
- 創薬科学科卒業生は、そのほとんどが本学大学院博士前期課程へ進学し、研究を継続している。大学院博士前期課程修了後は、第3期中期目標期間において、7%が研究者をめざして大学院博士後期課程に進学し、48%が製薬企業の研究・試験職、19%が開発・学術職に就いている。そのほか、専門知識や技術を生かして各種研究機関や公務員等さまざまな分野に就職している（別添資料 6408-ii2-1）（再掲）。

[2. 1]

<選択記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 6408-iiA-1)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 岡山大学では卒業予定者に対し、在学中に獲得したディプロマポリシーに基づく知識・技能・態度等や、それらの獲得に寄与した在学中の活動を問うアンケートを継続的に実施している。その結果によると、薬学部が教育の集大成として最も注力している卒業研究や研究室活動（ゼミ）が、各知識・技能・態度の獲得に大きく貢献していることが確認された（別添資料 6408-iiA-1）（再掲）。[A. 1]

<選択記載項目 B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 6408-iiB-1）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 2018 年度には、6 年制薬学科開始以降の薬学科卒業生（約 290 名）を対象に、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育における技能・態度の目達成度」及び「問題解決能力の醸成のための教育における技能・態度」についてアンケートを行い、289 名の対象に対し 26 名からの回答があった。10 の質問項目のうち、卒業生が最も達成できたと感じた項目は、「他者の話を聞き、考えの多様性を理解する態度」であり、達成できないと感じた項目は、「問題解決プランを提示する技能」であった。全体として、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する達成度は高く、問題解決能力の醸成に関する達成度は、若干ではあるが低めの結果となった。2017 年度から実施している入学後の「薬学研究入門」から始まり、卒業研究まで繋がる連続したカリキュラムによる問題発見・解決能力醸成の必要性が確認された（別添資料 6408-iiB-1）（再掲）。[B. 1]

<選択記載項目 C 就職先等からの意見聴取>を統合

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 6408-iiC-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2018 年度には、6 年制薬学科開始以降の薬学科卒業生（約 290 名）から推薦された職場の上司を対象に、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育における技能・態度の目達成度」及び「問題解決能力の醸成のための教育における技能・態度」についてアンケートを行い、4 名から回答があった。10 の質問項目のうち上司が最も達成できたと感じた項目は、「問題の本質を把握する技能」及び「問題解決プランを提示する技能」であり、達成できないと感じた項目は、「他者の話を聞き、考えの多様性を理解する態度」であった。これらの結果は、卒業生が感じた項目と相反する結果であった。回答者数が少ないため、今回の結果のみから判断することはできないが、今後、他の調査結果も含め分析し対応を検討する必要がある（別添資料 6408-iiC-2）。[C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍 状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業 データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路 データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。